

## 第2回臨時総会のお知らせ

(規約変更案の動議審議の書面表決のお願い)

2023.03.10 会長 二松 工

会員の皆様、臨時総会の成立にご協力頂き感謝申し上げます。

2月26日に2022年度第1回臨時総会が開催され、規約変更案、運用規則案、選挙規則案が審議されました。総会成立の定足数72名に対し、出席18名、書面決議のみ60名(書面賛成58名、書面反対2)、書面決議なし委任状50名、書面決議+動議委任状21名(書面賛成17名、書面反対4名)、議長委任4名(前と2名重複)で総会は成立しました。また、事前に提出をお願いした会員の皆様のご意見は18件でした。

議事進行は先ず、原案に対する採決を行い、賛成多数で可決されました。次いで会員の皆様から寄せられたご意見を議長がまとめて「議長発議」として提案し、発議取上げが賛成多数で可決されましたので、原案の修正を審議し、5点が賛成多数で採択されました。

但し、参加者のなかには、この動議修正に反対の方もいらっしゃいますし、また書面決議で賛成・反対の方で動議がでた場合の委任をされていない方がいらっしゃいます。よって、その方々を含めて会員全員に公平に、動議での審議部分をお知らせして、賛成・反対の表決を頂くことにしました。

3月8日の常任委員会で議論を重ねた結果、会員の利益を損なわないように、また理事会発足が4月1日に迫っているため、再度の臨時総会を招集して会員の皆様に、各修正事項に投票してもらい、総会決議とすることの結論に至りました。

よって、会長として規約第22条4項に基づき、第2回臨時総会を招集します。この臨時総会は書面表決のみとします。

賛否数の確認をしますので、2月26日の臨時総会に参加された方、委任をされた方もご回示くださるようお願い致します。

以上、宜しくお願い申し上げます。

## 2022年度 第2回 臨時総会 議案書

開催日：2023年3月24日

議題：組織変更に伴う外洋三崎規約変更案、運用規則案の動議修正にたいする書面表決

議案：下記の動議に対する表決

①第4条（事業）に、ルールの普及と統括、会員増強、後継者育成、環境保全、社会貢献がないので追加する。

②第10条（除名）

「理事会」の議決により除名する→ 「総会」の議決により除名する

③条項なし 理事は就任時70歳以下とする。

④第23条（総会の決議事項）に、「会長、副会長、各委員長などの役員人事」を加える。

⑤運用規則第5条（常任理事の選任）、第6条（常任理事の役割）

「常任理事」は設けない

以上